

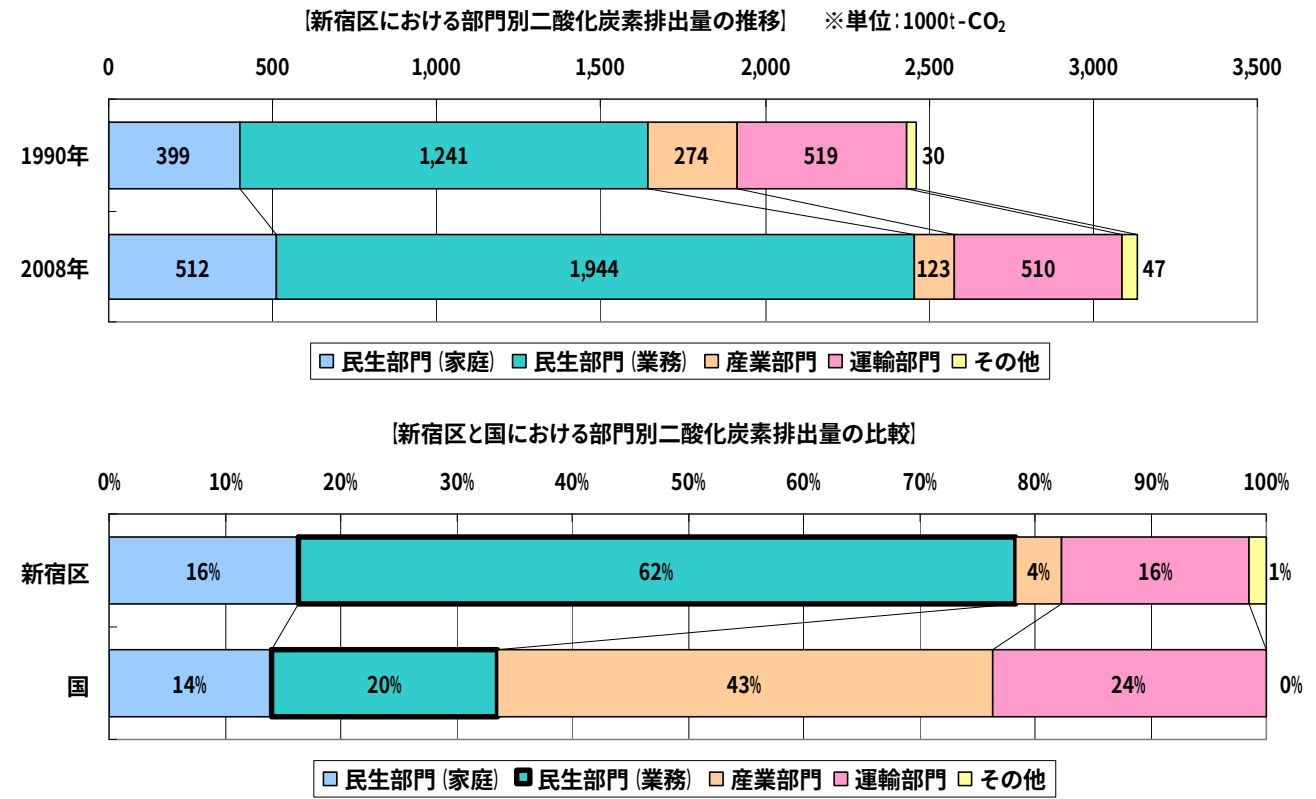
1 社会的動向の把握

(1) 近年の環境動向のトピック

●地球温暖化対策関連

新宿区のCO₂排出量は3,137千t（2008年）であり、1990年（2,464千t）と比較して増加しています。

この内訳を見ると、「民生部門（業務）」が約6割と突出しています。全国的には工場などの産業部門が最も多くなっており、オフィスやサービス業などが集中する新宿区の地域特性を反映していると考えられます。



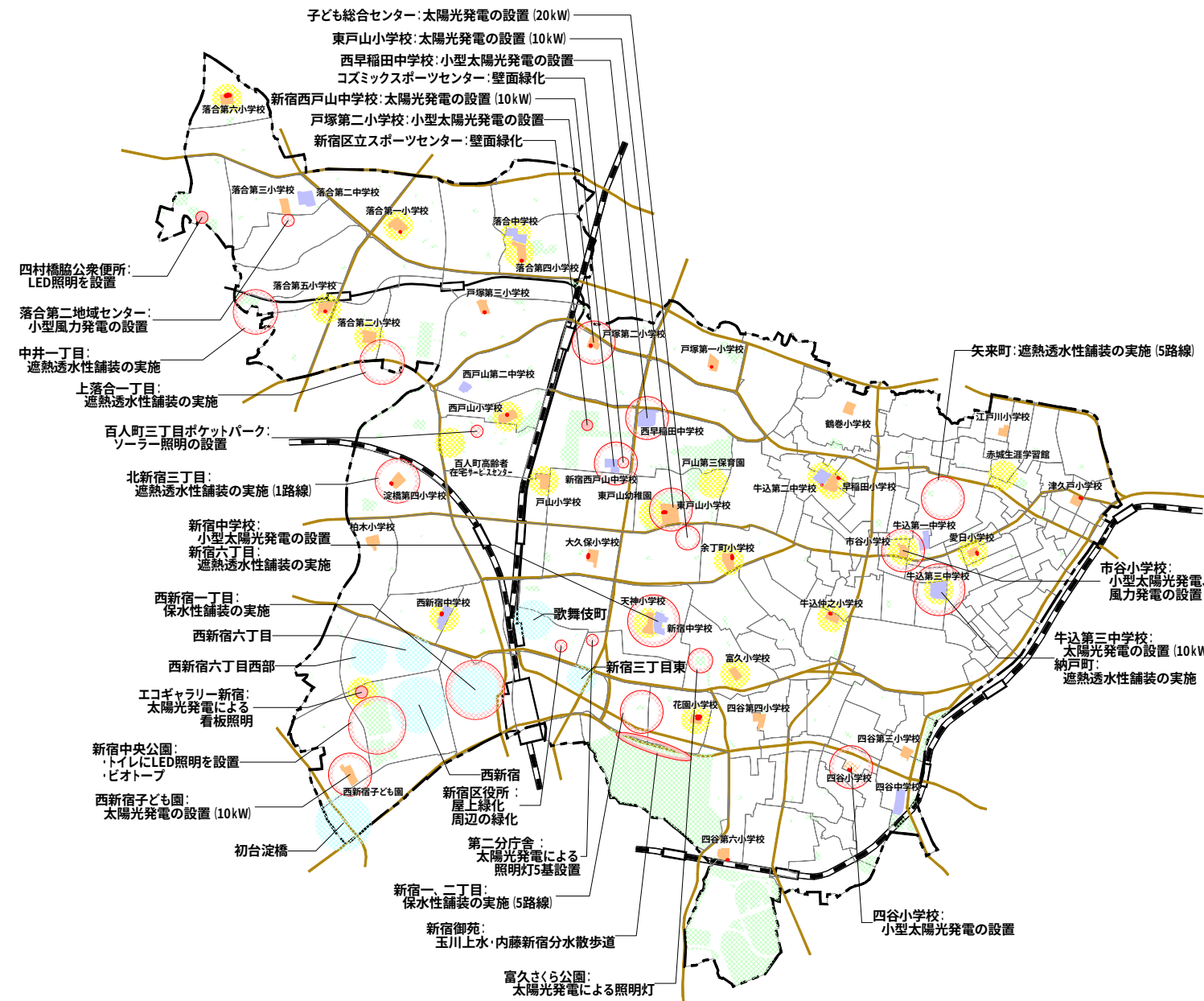
こうした現状に対し、区ではCO₂削減に向けた取り組みを実施しています。太陽光など再生可能エネルギーの利用やカーボンオフセットによる取り組み、さらにはライトダウンキャンペーンなど区民・事業者とのイベント実施などにより、平成22年度は約1,100tのCO₂を削減しました。

新宿区の事業によるCO₂削減量（22年度実績）

		項目	削減量	計
区	①	区有施設への太陽光発電システム(5件)	19.92t-CO ₂	597.05t-CO ₂
	②	伊那市との連携によるカーボンオフセット(間伐(58.55ha実施))の取り組み	225.7t-CO ₂ (長野県認証)	
	③	沼田市との連携によるカーボンオフセット(植林(3.93ha(10年間)実施))の取り組み	19.43t-CO ₂ (群馬県認証)	
	④	グリーン電力(100万キロワット)の購入	332t-CO ₂	
区民・事業者	①	新宿エコ隊(1408隊員:区民(世帯)1269、事業者139)	約256.52t-CO ₂	523.28t-CO ₂
		新エネルギー機器等導入	約259.76t-CO ₂	
		・太陽光発電システム(住宅(113件・約124.39t-CO ₂))		
		・太陽光発電システム(事業(9件・約18.01t-CO ₂))		
	②	太陽熱給湯システム(1件・約0.14t-CO ₂)		
		・エコキュート(58台・約37.7t-CO ₂)		
		・エコジョーズ(281台・約67.52t-CO ₂)		
		・エネファーム(8台・約12.00t-CO ₂)		
	③	ライトダウンキャンペーン	約7t-CO ₂	
合計	22年度CO ₂ 削減量合計実績(単位:t-CO ₂ /年) (※削減目標は2,587.00t-CO ₂ /年)			1,102.33t-CO ₂

資料 1

新宿区の区有施設における、環境保全のための取り組みは以下のとおりです。小学校等における太陽光発電施設の設置をはじめ、壁面緑化や屋上緑化、遮熱透水性舗装の実施など様々な取り組みが行われています。



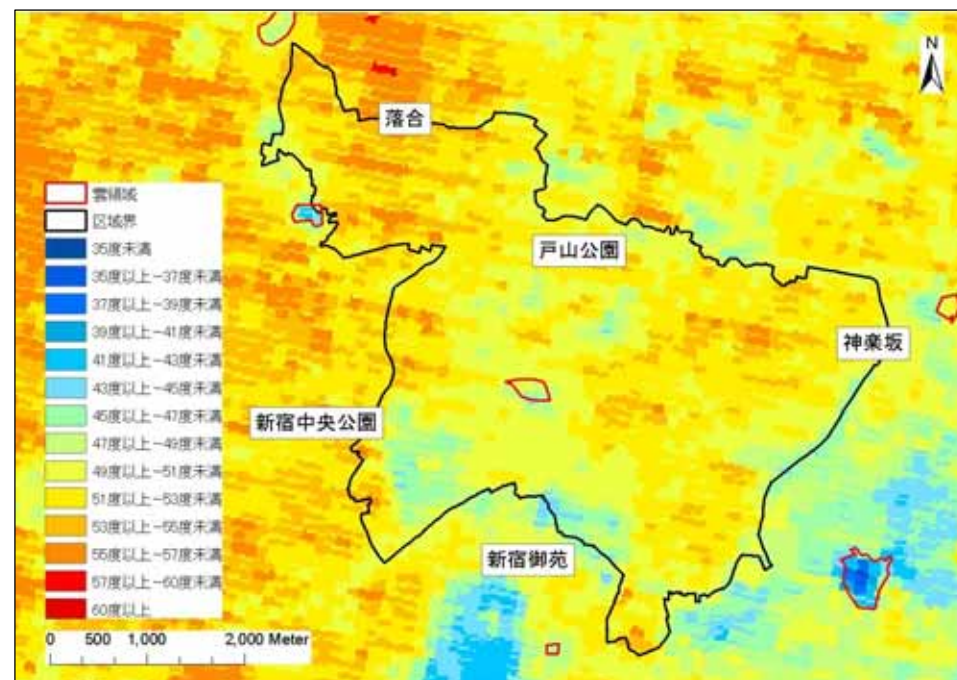
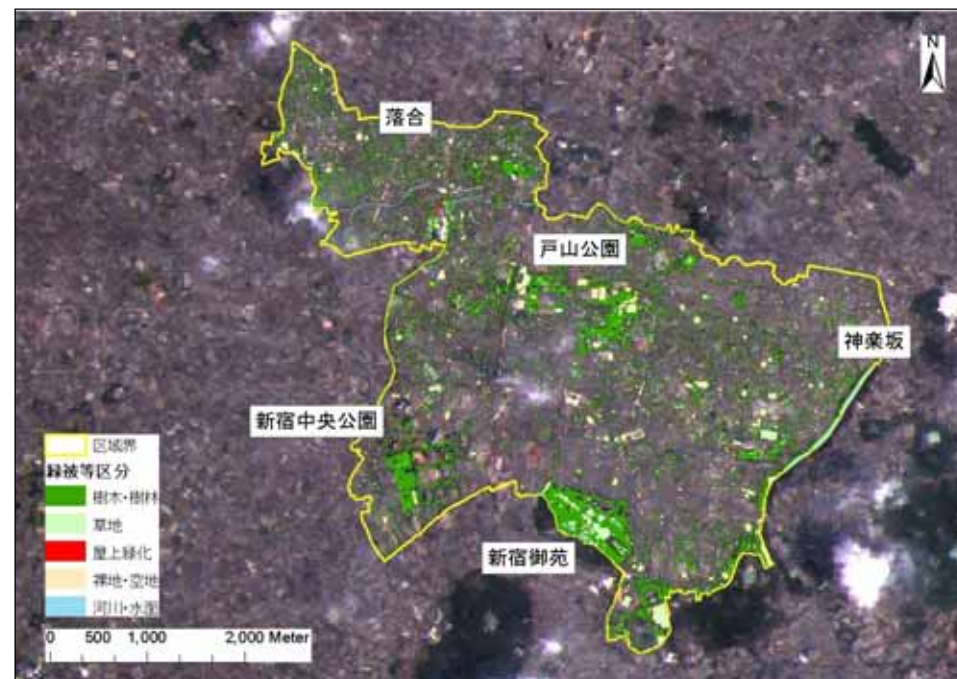
資料:「新宿区地球温暖化対策指針」(H23.3)

●ヒートアイランド関連

ヒートアイランド現象の要因としては、クーラーや車などからの人工排熱の増加に加え、都市の緑の減少などが挙げられます。新宿区の緑被率（H22）は17.87%と前回調査（H17）からは微増しているものの、今後とも緑量の増加が求められます。

下図は、新宿区の緑被地と熱分布（地表面）を示したものです。新宿御苑や戸山公園など、まとまった緑で覆われた部分は、熱分布が低くなっている状況が見られます。

ただし、比較的緑が豊かな落合地区で熱分布が高くなっているなど、ヒートアイランド現象は緑の分布だけの要因によるものではありません。建築物の分布状況や風の通り道を確保するなど、都市構造面における対策も求められます。



※地球観測衛星「Landsat-5/TM」撮影（2010年7月23日）

ヒートアイランド対策に向けた取り組みの一つとして、新宿区では平成20年度から毎年「新宿打ち水大作戦」を展開しています。小中学校など区有施設、団体・企業、個人などの協力により、平成23年度は延べ約15,000人が参加して実施されました。

地区協議会、シルバー人材センターや商店街のボランティアの方々が、鶴巻南公園の災害用井戸水を利用して打ち水を行い、路面温度は29.5℃から25.8℃に低下したとの報告がありました。



●エネルギー政策関連

今年3月に発生した東日本大震災は、計画停電という思いもよらぬ形で首都圏にまで影響を及ぼしました。幸い新宿区は計画停電対象外ではありましたが、これを機に省エネルギーの一層の推進やエネルギー政策の見直しなどが喫緊の課題となりました。

東京都では震災後間もない平成23年5月に「東京都電力対策緊急プログラム」を示し、この中で“過度の電力依存社会からの脱却”を掲げました。具体的には「節電の徹底と、過度に電力に依存した生活様式の見直し」と『東京産都市型電力』によるエネルギー源の多様化・分散化」を柱としています。

この『東京産都市型電力』は、商用電源のみに依存するのではなく、自立型・分散型のエネルギー源を独自に確保しリスクを分散するという考え方で、従来には無い新しい視点として注目されます。具体的には、公共施設における自家発電設備の設置、優先利用や、家庭や中小企業などへの再生可能エネルギー、自家発電機の導入等による電力確保支援などが挙げられています。

東京都電力対策緊急プログラム～過度の電力依存社会からの脱却を目指して～

概要

プログラムの基本的考え方

- 過度の便利さや過剰に電力を消費する生活様式を見直す
- 『東京産都市型電力』を確保し、エネルギー源の多様化・分散化を図る
- これらの取組を実施し、低炭素・高度防災都市づくりを進める

電力危機突破のための東京都の緊急対策

1 今夏の節電の徹底と、過度に電力に依存した生活様式の見直し

項目	対策	掲載頁
大口対策	・ テナントビルなどに専門家を派遣し、節電アドバイスを実施	P.9
小口対策	・ 都独自の地球温暖化対策報告書制度を活用し、3万事業所に節電対策を指導 ・ 地球温暖化防止活動推進センターが無料省エネ診断を実施（700事業所） ・ 省エネ促進・「外注型省エネ診断」等による中小企業の取組支援 ・ 東京法人会連合会（会員17万社）等と連携し、節電セミナーの開催など、事業者の取組を支援	P.10 P.10 P.11 P.11
家庭対策	・ 公立小中高・特別支援学校で、児童・生徒約100万人を対象に節電アクション月間を実施 ・ 3,000人の節電アドバイザーが100万世帯の家庭にアドバイス	P.12
東京都関連施設	・ 都庁舎等事業所：25%削減（都民利用施設：15%） → 照明の1/2消灯、エレベータの1/2休止、出勤時間の分散化 など ・ 病院等ライフライン施設：都民生活を守る機能を確保しつつ、最大限節電 ⇒ 国方針を踏まえた事業体全体としての15%削減に向け取り組む	P.14
省エネ設備の普及	・ 中小企業のLED照明等省エネ製品の開発に対する支援 ・ 都庁舎における省エネ機器の導入（信号LED化の大幅な前倒し（3,200箇所）・デマンド監視装置の導入等）	P.15
不測の事態への備え	・ 緊急熱中症対策（「熱中症対策緊急病床」の確保、高齢者見守り支援） ・ 在宅人工呼吸器等使用患者への緊急支援（予備電源の配布等） ・ 事故・防犯体制の整備（高輝度道路標示・信号用自動起動式発電機の拡充）	P.16
生活様式の見直しのために	・ 店舗・オフィスなどの照度に関する基準等の見直し ・ 家電製品等の省エネモードの定義化 ・ 明らかに無駄なエネルギー利用の見直し	P.16～

2 『東京産都市型電力』によるエネルギー源の多様化・分散化

都民生活を支える施設の電源確保（P.19～）
・ ライフライン施設における発電設備の活用・導入
家庭や中小企業の分散型電源の確保（P.21～）
・ 家庭への創エネルギー機器等の導入促進（太陽光発電への補助等） ⇒ これまでの取組による実績と合算して計20万kW以上のエネルギーを創出 ・ 中小企業向け電力自給型経営促進支援事業（発電設備への補助等）

今後の方向性 ～低炭素・高度防災都市を目指して～

- 低炭素・高度防災都市を目指す（視点：生活様式の変革・自然エネルギーの活用・多様なエネルギーの確保 など）
- 今後の環境エネルギー政策の展開についての検討を行う（視点：過度に電力に依存しない都市や生活のあり方 など）
- 「電力需給対策推進本部」を設置し、電力対策を複合的に推進していく

（参考）

○ 今夏の電力需給見通し（東京電力管内・7月末）	
想定需要	6,000万kW
供給力	5,380万kW
電力不足	▲620万kW

国の方針（H23年5月13日） 「夏期の電力需給対策について」 計画停電を回避するため、	
・ 大口需要家：15%削減義務（契約電力500kW以上）	→ 政令で罰則規定
・ 小口需要家：15%削減要請（契約電力500kW未満）	
・ 家庭：15%削減要請	

「東京都電力対策緊急プログラム」（H23.5）

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2011/05/7015r200.htm>

新宿区においても東日本大震災の影響を踏まえた活動として、従来の“ストップ温暖化大作戦”を発展させ、今年度は「ストップ停電&温暖化 節電大作戦！！」として節電対策を展開しました。家庭、事業所への節電の呼びかけや、イベントによる啓発などを実施しました。

区役所や区有施設でも節電に努めた結果、都内自治体における庁舎節電率ランキングで新宿区は第一位となりました。

新宿区 の 環境施策

新宿区では、東日本大震災による電力不足、地球温暖化対策のため、「ストップ停電&温暖化 節電大作戦！！」を実施します。

■ ストップ停電&温暖化 節電大作戦！！
■ イベント「POWER SAVING in 新宿」を開催

節電にご協力下さい

ストップ停電&温暖化 節電大作戦！！

東日本大震災の影響により、関東地方から東北地方にかけての電力供給能力が低下しています。新宿区では迅速・事業者の皆さまに一部の節電を呼びかけることも、区民においでも節電を行います。

家庭の節電対策 省エネナビを貸出しています（無料）
新宿区内に在住の14の区民に省エネナビを貸出しています。ご家庭の電化製品をリアルタイムで計測する「省エネナビ」を活用して、節電の目安がわかります。
【申込み・貸出先】新宿区環境対策課エコライフ推進係 03-6273-4827

事業所の節電対策 省エネルギー診断（無料）
新宿区内の小売店・工場・デパートビル等を対象に省エネ診断を実施しています。省エネ診断の専門家による無料診断により、エネルギー使用状況の分析や、改善を行います。
【申込み・貸出先】環境対策課環境エコライフ推進係 03-6273-4827

区の節電対策 区有施設全体で、15%以上の電力を削減します
7月1日から9月までの間、区庁舎で節電を実施します。
・ 照明の半分を消灯し、エレベータの1/2を休止します。
・ エアコンの温度設定を28度に設定し、室温に合わせた電力削減を行います。
【問合せ】環境対策課環境エコライフ推進係 03-6273-3713

イベント「POWER SAVING in 新宿」

～夏の涼しい過ごし方～

東日本大震災による電力不足により、多くの区民・事業者が積極的に節電に取り組んでいます。これまでの私たちのライフスタイルを見直し、「知識」と「工夫」で夏の涼しい過ごし方を提案します。

日 平成23年7月3日（日）13:00～15:00
場 新宿ステーションスクエア（JR新宿駅南口）
主 区庁舎2階エントランスホール、新宿区庁舎2階、エコナビ、電力削減推進課 ほか
主 区庁舎2階 エコナビ推進係 ほか
問合せ 環境対策課環境エコライフ推進係 03-6273-4827

汗かき 役所26%節電

29自治体 「壁面緑化」など実る

東京電力福島第一原子力発電所の事故による電力不足で、節電への取り組みが強化された今夏、都内の自治体もあの手この手で猛暑を乗り切った。冷房やエスカレーターを止めるだけでなく、「壁面緑化」や職員用の冷蔵庫の使用禁止など細かな努力の積み重ねで、各自治体平均で昨夏より4分の1程度の電力削減に成功。一方で、公共施設の蒸し暑さ、暗さには不満が集中し、利用者からは「ここまでする必要があったのか」と疑問の声も上がった。

読売新聞は都内23区と武蔵野6市を対象に、前年7、8月の総電力使用量と今年8月の同月比でどの程度の「節電率」を達成したかを調査。この結果、庁舎は約26%、図書館や体育館などの公共施設が約23%だった。

庁舎の節電率が32%と同率トップだったのは新宿区。このうち新宿区は8階建ての庁舎1、3階を結ぶエスカレーターを停止し、エアコンは各階の半数をオフにし、設定温度28度を厳守した。区環境対策課は「徹底して取り組んだと胸を張る。照明機器の一部消灯やエアコン設定温度28度など、節電対策では他の自治体と大差がなかった小金井市。思わず好成績に、同市の担当者は「昨年は猛暑で電力を使いすぎたからなのでは……」と語った。

北区では庁舎内にある職員用の冷蔵庫を使用停止した。この結果、庁舎地下の売店では、飲み物の売り上げが昨夏より約2割アップ。水筒を持参する職員も増えたが、区職員は「節電に役立てるなら我慢した方が正しいところ面倒だった」と語った。

夜の電力を活用する国の「電力使用制限令」は、総使用量の抑制ではなく、ピーク時の15%カットを義務づけたため、エアコンなどの使用で電力使用が集中する時間帯に絞って、節電対策に取り組んだ自治体も多かった。

足立区は、庁舎の節電率が16%と最低だったが、「ピーク時の使用電力を抑える

各自治体の庁舎の節電率（単位：%）

自治体	節電率（%）	順位
千代田区	27	
中央区	26	
港区	25	
新宿区	32	①
文京区	22	
台東区	29	
墨田区	28	
江東区	31	④
品川区	23	
目黒区	21	⑥
大田区	—	
世田谷区	32	①
渋谷区	30	⑤
中野区	25	
杉並区	18	⑧
豊島区	27	
北区	28	
荒川区	30	⑤
板橋区	28	
練馬区	18	⑧
足立区	16	⑩
葛飾区	28	
江戸川区	30	⑤
武蔵野市	—	
三鷹市	17	⑨
調布市	28	
小金井市	32	①
狛江市	24	
西東京市	27	
平均	26	

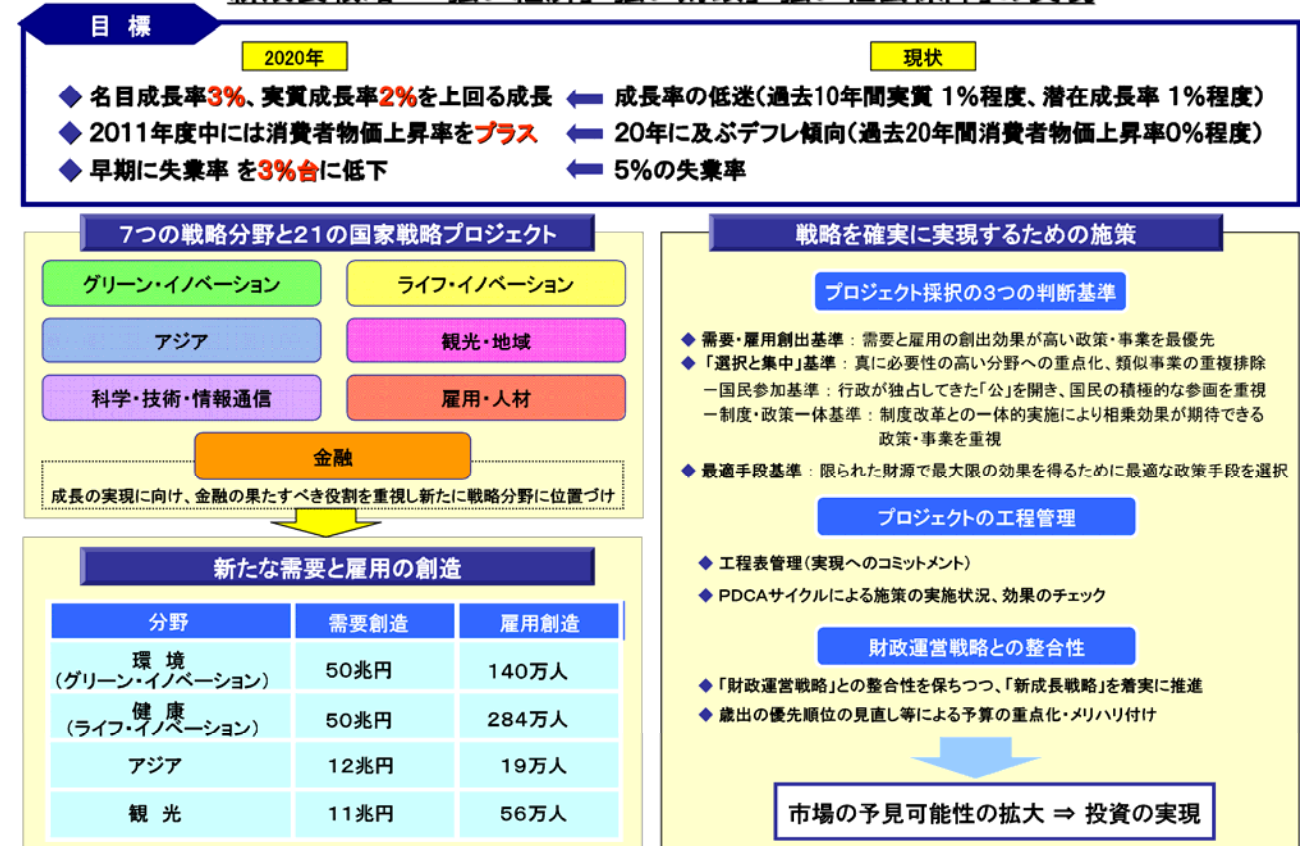
※○数字は上位5位、●数字は下5位を示す。数値は7、8月の平均。「―」は未集計。8月が未集計の荒川区は7月のみ。

●グリーンイノベーション

グリーンイノベーションとは、環境エネルギー分野での革新（イノベーション）を起こすことで環境と経済の両立を図り、新たな産業と雇用の創出やライフスタイルの変換などにより持続可能な社会を実現するものです。

この考え方は、政府の「新成長戦略」（平成 22 年 6 月 18 日閣議決定）で 7 つの戦略分野の筆頭に位置づけられ、具体的には再生可能エネルギーの普及・発展、環境未来都市の創造、森林・林業の再生が掲げられています。環境分野で、140 万人の雇用と、50 兆円の需要を創造することとなっています。

新成長戦略ー「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」の実現



新成長戦略 21の国家戦略プロジェクト 工程表



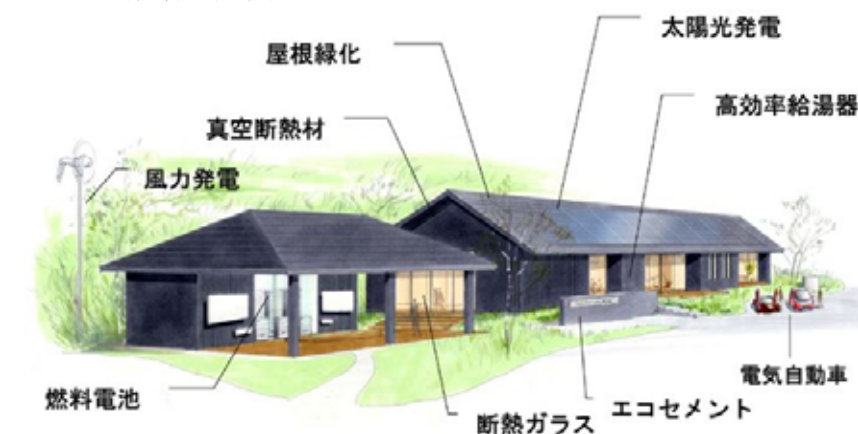
新成長戦略を受け、環境省では平成 22 年 4 月に「環境経済成長ビジョン」を策定しました。現在の環境政策を通じて経済再生や地域の活性化につなげる取組を進めつつ、今後さらに、国際社会に先駆けて環境保全の視点を大胆に社会・経済活動に織り込み、潜在的な需要の顕在化、競争力の強化、持続的発展の基盤整備を通じて 21 世紀型の経済成長を実現し、世界を視野に入れた新たな日本経済の発展の基盤を築くとしています。この中では、6 つの重点プロジェクトが掲げられています。

また、国土交通省や経済産業省では、環境面に配慮したまちづくりの視点からの施策が進められています。国土交通省では平成 22 年 8 月に「低炭素まちづくりガイドライン」を示し、交通・都市構造分野、エネルギー分野、みどり分野の 3 つの視点から環境負荷の少ない集約型都市構造を目指すとしています。経済産業省においても、再生可能エネルギーをまちづくりに取り入れた「スマートコミュニティ」などの取り組みが検討されています。

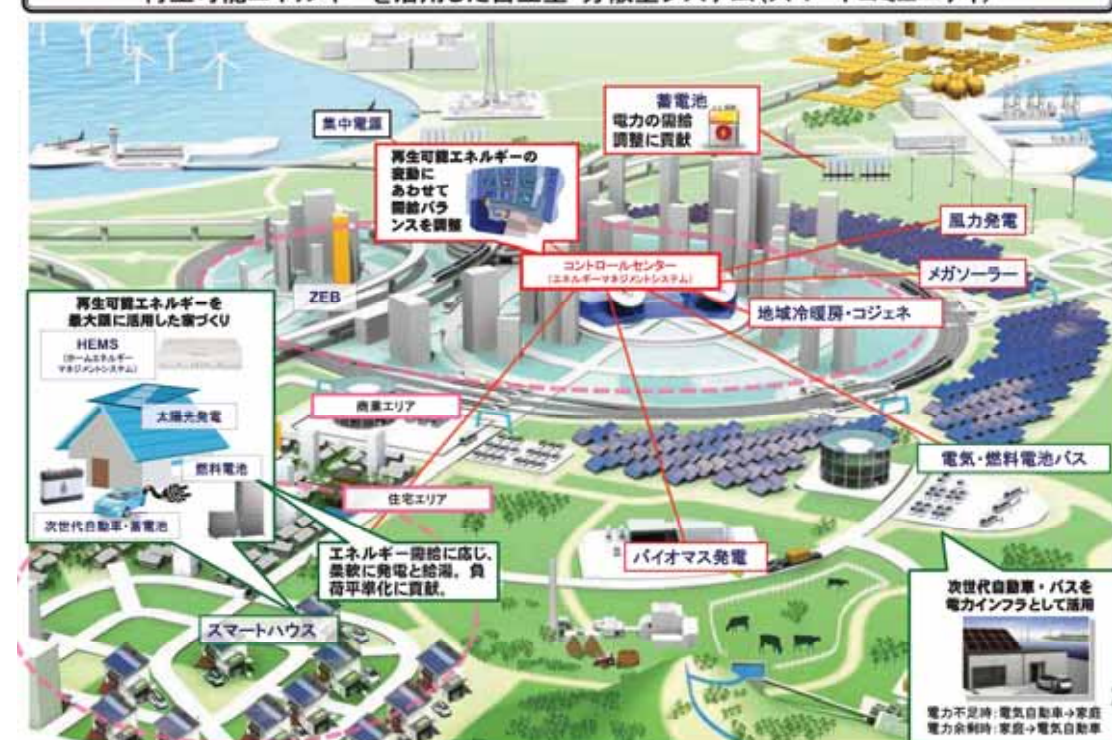
「環境経済成長ビジョン 重点プロジェクト」

1. 環境ファイナンスの活用による低炭素化加速化
2. アジアへ、そして世界へと広がる環境ビジネス促進
3. ゼロエミッション・ハウスの実現
4. 重点エリアにおける「低炭素・経済活性化社会基盤」集中整備
5. エコツーリズムの推進を始めとした自然と共生する地域づくり
6. 次世代自動車の導入促進等交通システムのエコ化推進

（参考）ゼロエミッションハウスのイメージ
※北海道洞爺湖サミットにおける『ゼロエミッションハウス』展示より（経済産業省）



再生可能エネルギーを活用した自立型・分散型システム(スマートコミュニティ)



（参考）スマートコミュニティのイメージ
※資源エネルギー庁「次世代エネルギー・社会システム協議会（第 13 回）」資料より（平成 23 年 6 月）

（２）国・都の上位計画の動向

ここでは特に今年３月の東日本大震災後の環境政策の動向として、経済産業省資源エネルギー庁におけるエネルギー基本計画の見直しと、東京都における今後の環境政策のあり方について整理する。

①エネルギー基本計画の見直しについて（経済産業省：平成 23 年 12 月 12 日）

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、喫緊の電力供給のあり方と、今後のエネルギー政策についての白紙からの戦略構築を背景に、経済産業省資源エネルギー庁の総合資源エネルギー調査会総合部会基本問題委員会において平成 23 年 10 月 3 日より具体的な検討が進められている。

これまで 7 回の委員会が開催され、12 月 12 日の委員会にて「新しい“エネルギー基本計画”策定に向けた論点整理（案）」が提示されたので、この概要を以下に整理する。ただし、議論についてはまとまらず、次回委員会に持ち越しとなっている。

●エネルギー基本計画見直しに求められる視点

①「需要サイド」を重視したエネルギー政策

- ・需要サイドにおける電源等の選択枝や、節電等に対するインセンティブを提示し、需要構造自体を改革

②「消費者」、「生活者」や「地域」を重視したエネルギー政策

- ・これらの「創エネ」「少エネ」（エネルギー消費の絶対量の削減）等による需給構造の変革

③国力を支えるエネルギー政策

- ・エネルギーの安定かつ低廉な供給、安全保障、技術開発の強化

④多様な電源・エネルギー源を活用するエネルギー政策

- ・電力に加え、熱、ガス、水素、バイオ等のエネルギー源をも適切に組み合わせ、市場全体で効率的に利用

●望ましいエネルギーミックス及びエネルギー政策の改革の方向性

平成 22 年 6 月策定のエネルギー基本計画では、2030 年に電源構成の過半を原子力に依存するとしていた。しかし、今回の反省を踏まえ、以下を基本的方向として今後議論を深めるとしている。

- ① 需要家の行動様式や社会インフラの変革をも視野に入れ、省エネルギー・節電対策を抜本的に強化すること
- ② 再生可能エネルギーの開発・利用を最大限加速化させること
- ③ 天然ガスシフトを始め、環境負荷に最大限配慮しながら、化石燃料を有効活用すること（化石燃料のクリーン利用）
- ④ 原子力発電への依存度をできる限り低減させること

◆エネルギーのベストミックス（メリット、デメリット）

		安全保障	経済性	環境性	安定性	社会問題
		燃料自給率	発電費用 円/kWh	発電時CO ₂ gCO ₂ /kWh	設備利用率	
火力	石油	0.4%	10.0-17.3	679	30-80%	-
	石炭	0%	7.8	815	70-80%	-
	LNG	4%	9.3	423	60-80%	-
原子力		0～100%	4.4	0	70%	放射能リスク
自然エネ	水力	100%	13.5	0	45%	環境破壊
	太陽光	100%	37-46	0	12%	日照権など
	風力	100%	11-26	0	20%	低周波音など
	地熱	100%	12-24	0	70%	国立公園など

総合資源エネルギー調査会総合部会 第 4 回基本問題委員会

資料 3 「エネルギー・ベストミックスと総合的視点の必要性」（豊田委員提出資料）より

◆エネルギーのベストミックスのシナリオ作成上の論点

現状の各項目の ウェイト(想定)	コスト	安全性 国民の生命・財産 の安全、 生活の保全、安心	環境への負荷 大気・水質・土地の 汚染、生態系への 影響	エネルギー・セ キュリティ(供給 の安定性)
原発推進の観点			○(CO2)	◎
反原発の観点		◎	◎(放射性物質)	
再生可能エネルギー推進の観点			◎(CO2)	
評価項目に関する 不確実性	■ 長期的な一次エネルギー価格の変動 ■ 事故損害の補償（保険）コストの算入方法 ■ 原発バックエンド費用の負担	■ 技術的な安全性だけでなく、事故が発生した際のダメージコントロールの仕組み ■ 政府、電力会社への信頼	■ 国際的なCO2排出削減、炭素取引の枠組み	■ 各一次エネルギーの量的供給途絶の可能性

◎：（当該項目を）非常に重視
○：（同上）重視

総合資源エネルギー調査会総合部会 第 4 回基本問題委員会

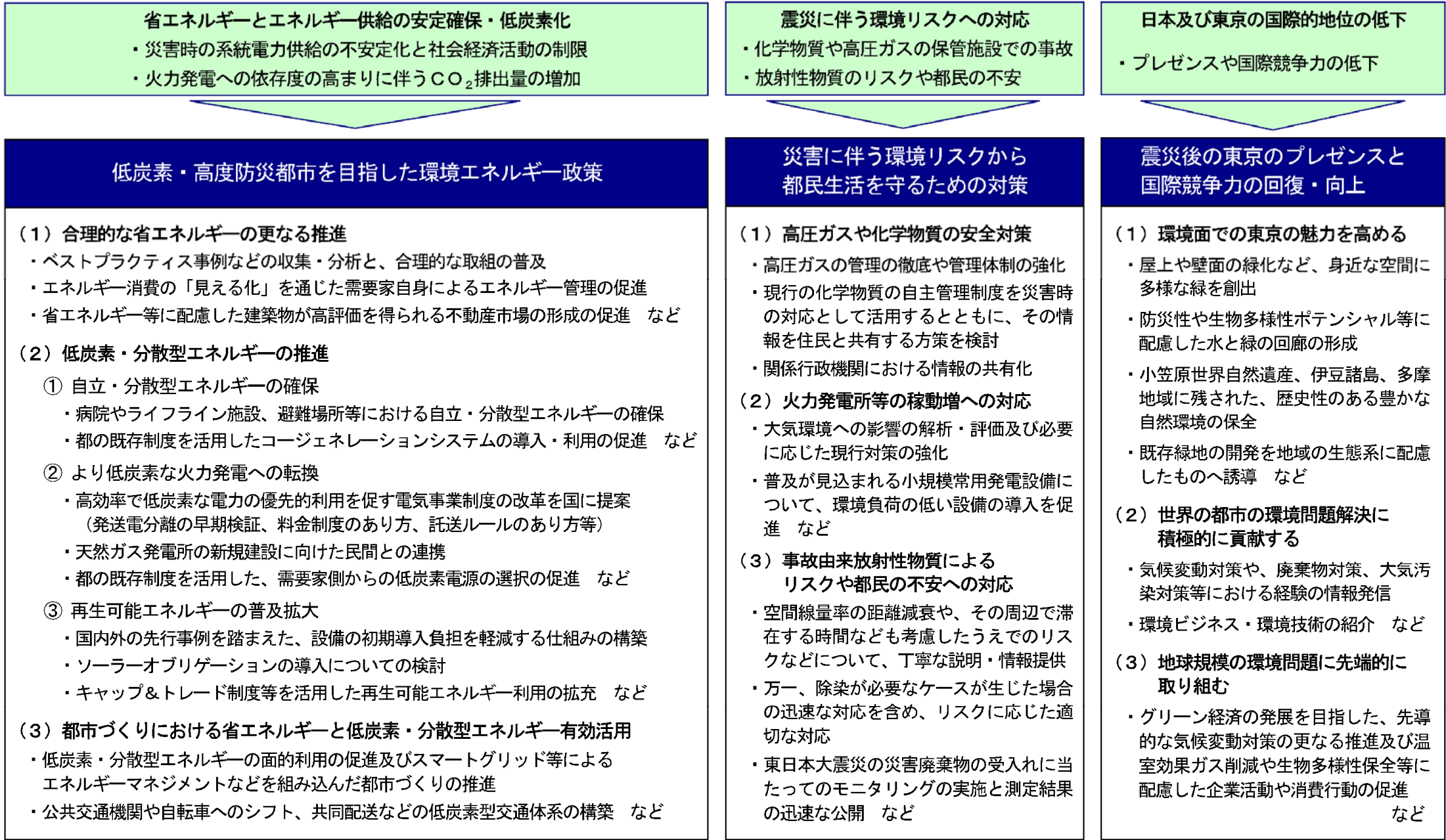
資料 6 「提案資料」（飯田委員提出資料）より

②東日本大震災を踏まえた今後の環境政策のあり方について（中間とりまとめ）
（東京都：平成 23 年 11 月 21 日）

東日本大震災を受けて東京都が直面した課題として以下の 3 つを掲げ、これに対する早急な対策を講じることとして、東京都環境審議会において議論されてきた内容の中間とりまとめである。これに対してパブリックコメント（H23. 12. 20 まで）を行い、平成 24 年春に答申を行うものとしている。

- 東日本大震災を受けて東京都が直面した 3 つの課題認識
- ①省エネルギーとエネルギー供給の安定確保・低炭素化
 - ②震災に伴う環境リスクへの対応
 - ③東日本大震災及び原子力発電所の事故によって日本及び東京の国際的地位が低下しているという現実

●中間とりまとめの概要



注）

※ベストプラクティス
ある結果を得るのに最も効率のよい技法、手法、プロセス、活動などのこと。

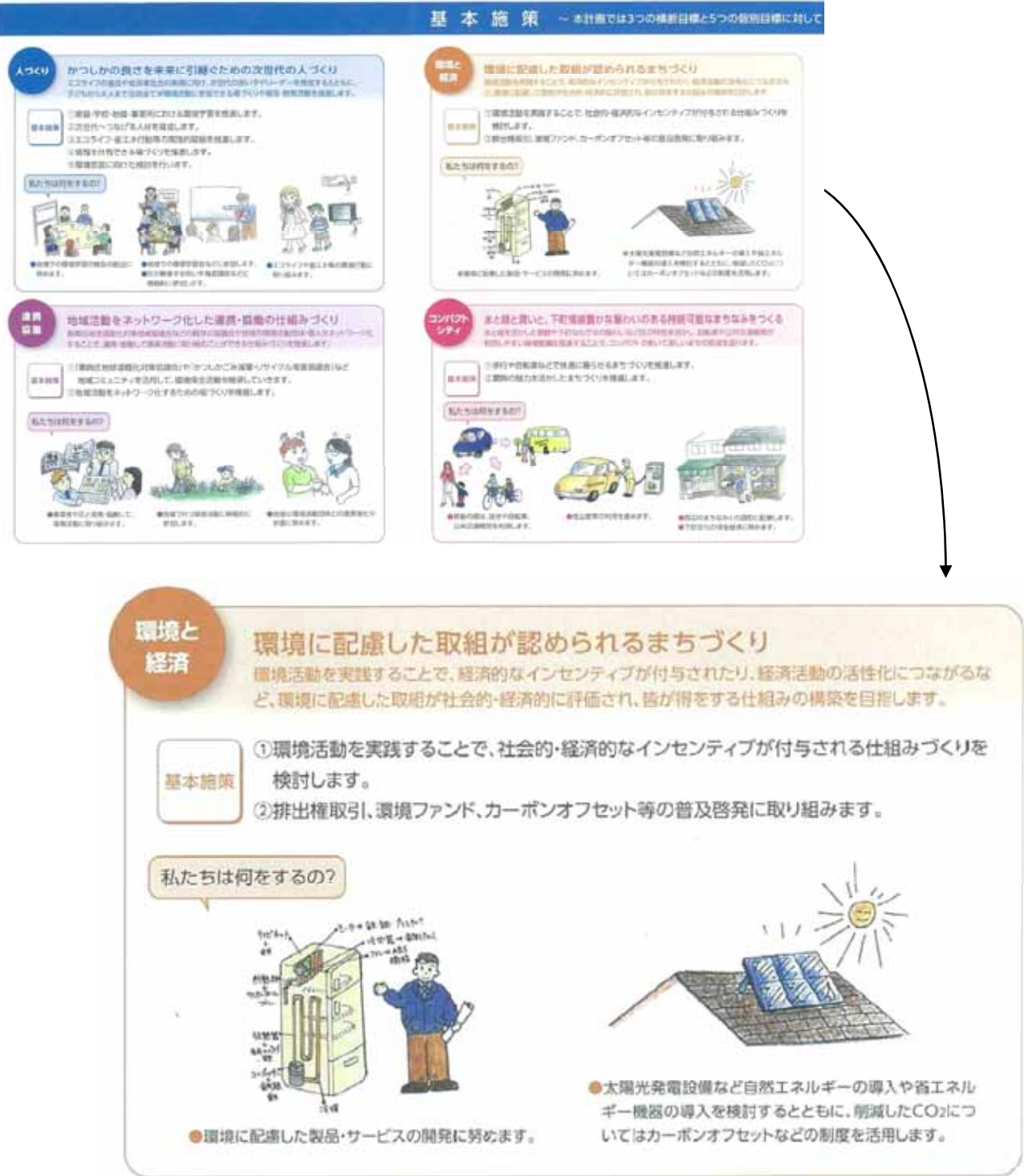
※ソーラーオブリゲーション
「新築の建築物には、一定比率の太陽熱利用を義務づける」ことで、新築の建築物は、必ず自然エネルギー導入の検討をしなければいけないという、スペインなどでも立法化された政策のひとつ。（オブリゲーション：義務、責任、債務）

(3) 他自治体環境基本計画の参考事例

事例 1 葛飾区第2次環境基本計画（H23.3）
～社会経済システムへの対応を横断的視点に位置づけた計画策定

葛飾区では、今日の環境問題は複雑化する社会経済システムの中で横断的に対応していく必要性を重視し、区民・事業者・区が責任を持って自主的な取り組みを促すための仕組みとして社会経済システムへの対応を横断的な視点として位置づけている。

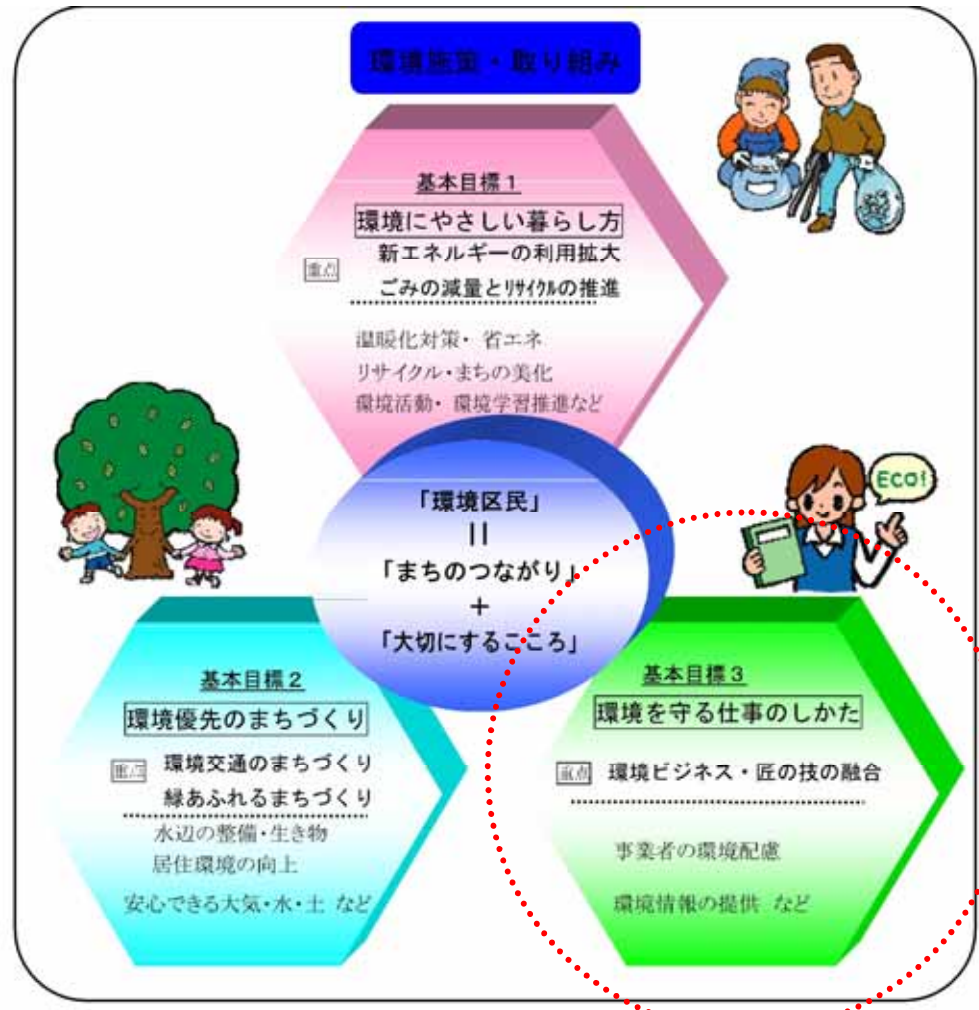
この具体的な内容としては、環境経営、グリーン電力証書、排出量取引などにより、経済的なインセンティブ（誘因）、社会的なインセンティブの両面を付与するものとしている。



事例 2 荒川区環境基本計画（H20.9）
～事業者・伝統工芸に視点をあてた計画策定

荒川区では、事業者の社会的な貢献の視点からの環境への配慮を重視し、こうした取り組みを進める事業者が結果的には地元に愛され、消費者の信頼を得て、ひいては事業の発展につながるといった好循環をねらった計画としている。

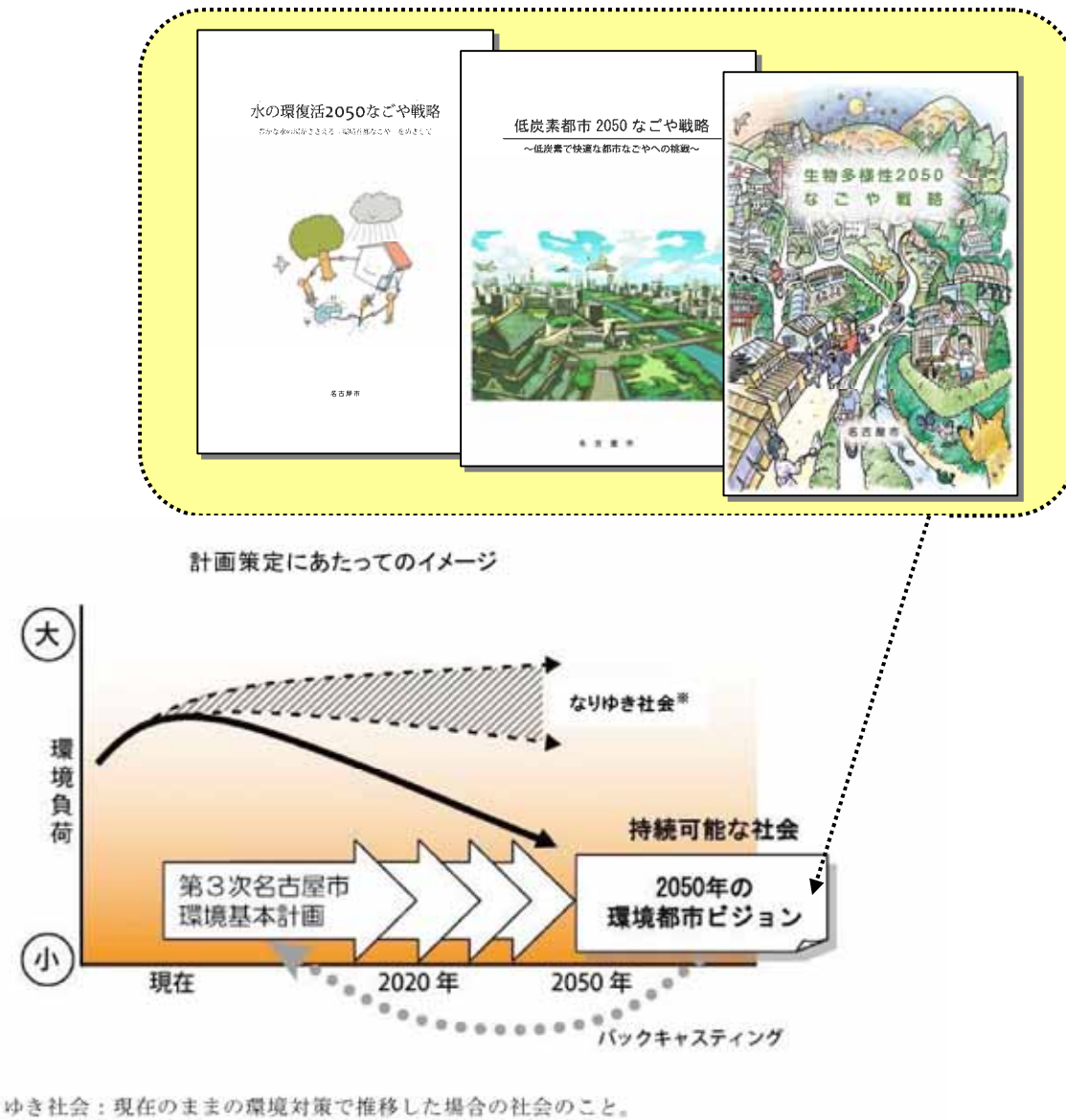
また、具体的には環境ビジネス分野の起業・育成と支援、環境配慮製品の区からのPRなどを掲げている。また、荒川区が持つ地場産業、伝統工芸、ものづくりの多様な技術を適切に保全し、これらの複合から新たな環境配慮型新製品や新サービスの創出を図るとしている。



- ◆施策の体系
- (19) 環境ビジネスの創出・支援
 - (19)-1 環境ビジネス分野の起業・育成
 - (19)-2 環境ビジネス事業者への支援
 - (19)-3 環境に配慮した製品等の情報提供
 - (20) 匠の技から学ぶ
 - (20)-1 伝統の技、物を大切にすることの啓発
 - (20)-2 伝統の技を守る
 - (21) 事業者の環境配慮の推進
 - (21)-1 事業活動での環境配慮の普及支援
 - (21)-2 環境マネジメントシステムに取り組む事業者の支援
 - (21)-3 区役所の環境負荷低減の促進

事例3 第3次名古屋市環境基本計画（策定中）
～バックキャスティング手法による計画策定

名古屋市では今回の計画策定に先駆け、およそ40年後の2050年における個別分野毎の将来像を描いた戦略を策定している。環境基本計画においては、これらの将来像実現を見据えつつ、当面（2020年）までに何に取り組むべきかについて策定を行っている。



コラム

バックキャスティング

望ましい社会の構築に向け、目指すべき将来像を描き、その実現に向けた取組の方向性や道筋がどうあるかを探る手法を、バックキャスティングといいます。

本計画では、望ましい社会の構築に向け、2050年のめざすべき将来像を描き、将来像を実現するために、今から10年後の2020年に向けて何に取り組むべきかを策定します。

事例4 川崎市環境基本計画（H23.3月全面改定）
定性的な「総合的目標」と「指標」による重層的な目標設定

川崎市では、「めざすべき環境像」の実現を図るためのより具体的な像として、「6つのまちの姿」を示し、それらの実現に向けたそれぞれの取組を「環境政策」として掲げ、定性的な「総合的目標」を設定している。

また、「環境政策」に関する「環境要素」「環境項目」についても目標を設定し、これらについては、それぞれ指標を示し、年次報告書による計画の進行管理を行っていく際に達成状況の把握に活用するようにしている。

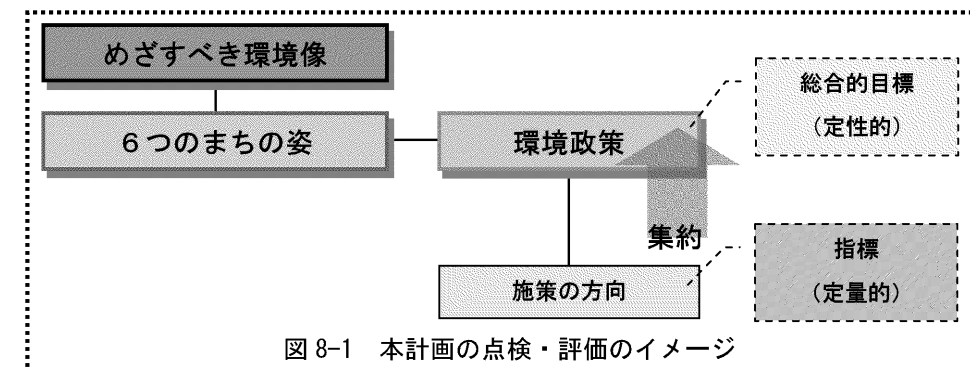
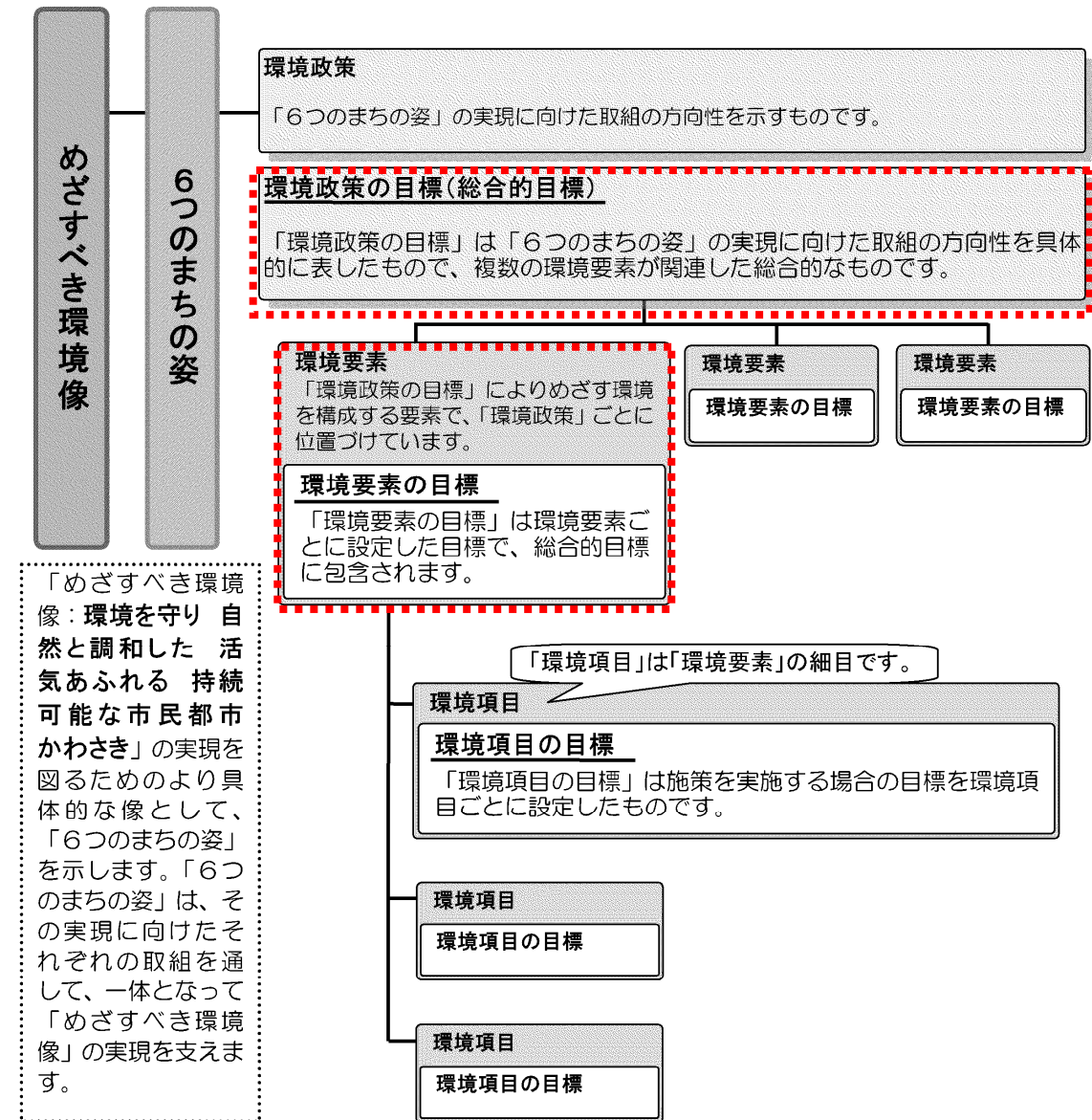


図8-1 本計画の点検・評価のイメージ